

定期預金の中途解約利率一覧

令和1年11月1日現在

1. 自由金利型定期預金[M型](スーパー定期)

預入期間	[定型方式] 1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、 6ヵ月、1年、2年 [満期日指定方式] 1ヵ月超3年未満	[定型方式] 3年 [満期日指定方式] 3年超4年未満	[定型方式] 4年 [満期日指定方式] 4年超5年未満	[定型方式] 5年
6ヵ月未満	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率
6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%	約定利率×40%	約定利率×40%	約定利率×30%
1年以上3年未満	約定利率×70%	—	—	—
1年以上1年6ヵ月未満	—	約定利率×50%	約定利率×50%	約定利率×40%
1年6ヵ月以上2年未満	—	約定利率×60%	約定利率×60%	約定利率×50%
2年以上2年6ヵ月未満	—	約定利率×70%	約定利率×70%	約定利率×60%
2年6ヵ月以上4年未満	—	約定利率×90%	—	—
2年6ヵ月以上3年未満	—	—	約定利率×80%	約定利率×70%
3年以上5年未満	—	—	約定利率×90%	—
3年以上4年未満	—	—	—	約定利率×80%
4年以上5年未満	—	—	—	約定利率×90%

(小数点第4位以下は切り捨て)

2. 自由金利型定期預金(大口定期)

- (1) 預入日の1ヵ月後の応答日の前日までに解約する場合
次の(2)の方式による利率(小数点第4位以下切捨て)と解約日の普通預金利率のうち、いずれか低い利率。
- (2) 預入日の1ヵ月後の応答日以後に解約する場合
次のAおよびBの算式により計算した利率のうち、いずれか低い利率。ただし、Bの算式により計算した利率が0%を下回るときは、0%を下限とします。
- A. 約定利率 - 約定利率 × 30%
- B. 約定利率 - $\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$

※ 基準利率とは、解約日にこの預金の元金を預金通帳、証書記載の満期日までに新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当金庫の利率をいいます。(注1)

3. 期日指定定期預金

預入期間が6ヵ月未満の場合	解約日の普通預金利率
預入期間が6ヵ月以上1年未満の場合	預入時の2年以上の利率×40%
預入期間が1年以上1年6ヵ月未満の場合	預入時の2年以上の利率×50%
預入期間が1年6ヵ月以上2年未満の場合	預入時の2年以上の利率×60%
預入期間が2年以上2年6ヵ月未満の場合	預入時の2年以上の利率×70%
預入期間が2年6ヵ月以上3年未満の場合	預入時の2年以上の利率×90%

(小数点第4位以下は切り捨て)

注1)

- ・ 残存期間が3ヶ月未満の時・・・1ヶ月ものの約定利率
- ・ 残存期間が6ヶ月未満の時・・・3ヶ月ものの約定利率
- ・ 残存期間が1年未満の時・・・6ヶ月ものの約定利率
- ・ 残存期間が2年未満の時・・・1年ものの約定利率
- ・ 残存期間が3年未満の時・・・2年ものの約定利率
- ・ 残存期間が4年未満の時・・・3年ものの約定利率

※ 算出した適用利率は、小数点3位未満を切捨とする。

4. 変動金利定期預金

単利型	[定型方式]1年、2年[満期日指定方式]1年超3年未満	
	預入期間が6ヵ月未満の場合	解約日の普通預金利率
	預入期間が6ヵ月以上1年未満の場合	約定利率×50%
単利型・複利型	[定型方式]3年	
	預入期間が6ヵ月未満の場合	解約日の普通預金利率
	預入期間が6ヵ月以上1年未満の場合	約定利率×40%
	預入期間が1年以上1年6ヵ月未満の場合	約定利率×50%
	預入期間が1年6ヵ月以上2年未満の場合	約定利率×60%
	預入期間が2年以上2年6ヵ月未満の場合	約定利率×70%
預入期間が2年6ヵ月以上3年未満の場合	約定利率×90%	

(小数点第4位以下は切り捨て)